

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

告示

ページ

- 北九州都市計画地区計画の変更【建築都市局計画部都市計画課】 2336

公告

- 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局農林水産部水産課】 2337

北九州市告示第326号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により北九州都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により同法第14条第1項に規定する図書を公衆の縦覧に供する。

平成24年9月3日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 都市計画の種類
地区計画
- 2 都市計画の名称及び区域

名 称	区 域
鉄王一丁目地区地区計画	北九州市八幡西区鉄王一丁目地内

- 3 縦覧場所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建築都市局計画部都市計画課

北九州市公告第606号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成24年9月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

別表のとおり

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から平成24年9月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

ア 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

イ 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民部広聴課

ウ 各区役所総務企画課及び出張所

(2) 期間

公告日から平成24年9月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札日時 別表のとおり

(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。

(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所7階71会議室

5 入札保証金

(1) 1物件につき5万円又は入札金額の100分の10以上

(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

6 入札に参加することができる者の資格

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び契約規則第2条に定めるところによる。

7 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

8 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、市は、補償の責めを負わない。

9 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 受付期間

平成24年10月9日から平成25年3月29日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成24年12月29日から平成25年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

10 入札に係る問い合わせ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

電話 093-582-2086

別表

区 画 番 号	売 り 払 う 物 件				入 札 日 時
	所 在 地	公 簿 地 目	実 測 面 積 (㎡)	最 低 売 却 価 格 (円)	
4	若松区大字安屋 3 6 8 4 番地 4	宅地	254.93	7,780,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午前 9 時
6	若松区大字安屋 3 6 8 4 番地 6	宅地	254.71	7,770,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午前 9 時 3 0 分
8	若松区大字安屋 3 6 8 4 番地 8	宅地	254.96	7,700,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午前 1 0 時
9	若松区大字安屋 3 6 8 4 番地 9	宅地	362.44	9,730,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午前 1 0 時 3 0 分
10	若松区大字安屋 3 6 8 4 番地 1 0	宅地	255.00	7,630,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午前 1 1 時
12	若松区大字安屋 3 6 8 5 番地 1	宅地	258.56	7,650,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午前 1 1 時 3 0 分
17	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 2	宅地	254.98	7,550,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午後 1 時
18	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 3	宅地	254.97	7,550,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午後 1 時 3 0 分
19	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 4	宅地	255.01	7,550,000	平成 2 4 年 9 月 2 7 日 (木) 午後 2 時

20	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 5	宅地	252.69	7,630,000	平成 24 年 9 月 27 日 (木) 午後 2 時 30 分
23	若松区大字安屋 3 6 8 6 番地 1 5	宅地	254.72	7,930,000	平成 24 年 9 月 27 日 (木) 午後 3 時
28	若松区大字安屋 3 6 8 7 番地 1 5 及び 3 6 8 7 番地 1 6	宅地	339.98	10,270,000	平成 24 年 9 月 27 日 (木) 午後 3 時 30 分
29	若松区大字安屋 3 6 8 7 番地 4	宅地	255.00	7,700,000	平成 24 年 9 月 27 日 (木) 午後 4 時
30	若松区大字安屋 3 6 8 7 番地 5	宅地	254.99	7,700,000	平成 24 年 9 月 28 日 (金) 午前 9 時
31	若松区大字安屋 3 6 8 7 番地 6	宅地	259.41	7,840,000	平成 24 年 9 月 28 日 (金) 午前 9 時 30 分
39	若松区大字安屋 3 6 8 8 番地 2	宅地	268.59	7,950,000	平成 24 年 9 月 28 日 (金) 午前 10 時
40	若松区大字安屋 3 6 8 8 番地 3	宅地	268.59	7,950,000	平成 24 年 9 月 28 日 (金) 午前 10 時 30 分
41	若松区大字安屋 3 6 8 8 番地 4	宅地	268.59	7,950,000	平成 24 年 9 月 28 日 (金) 午前 11 時